

JA みののぶ



農家実習で育苗箱並べ作業を行う新採用職員 2名（浅香 邦彦さん宅 4月20日）

■発行日/平成29年5月1日/No.1381号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



新しく役員になったみなさん



小林篤一翁顕彰公園の 冬囲い撤去

小林篤一翁顕彰公園の冬囲いは作業を委託した美唄市シルバー人材センターの作業員が撤去しました。

これからは、季節の移り変わりに応じて、桜、ツツジ等と花が咲いていきます。ぜひ公園を訪れてみてください。

5月の農協常会は休会します

一報徳

翁の言葉に、およそ世の中は、陰・陰と重なつても成り立たず、陽・陽と重なつても成り立たず、

陰陽循環の定則・陰陽は相対

井上 政義さん (88歳) 4月14日 珍田登志夫さん (90歳) 4月15日 美唄市峰延町本町 美唄市光珠内町中央

おくやみ申し上げます

- 理事に対する平成29年度クミカシ取引の貸越極度額等の変更について
- 平成29年度農家経済再建対策組合員及び債権管理組合員の選定について
- 平成28年度事業年度業務報告書の作成・提出について
- 諸規程等の一部改正について

また、火を制するものは水だし、陽を存立させるものは陰だ。世の中に富者があるのは貧者があるためだ。この貧富の道理は、寒暑・昼夜・陰陽・水火・男女すべて同じことで、みんな持ち合つて存続するものだ。これがまた循環の道理になる。
(夜一六〇・一六二)

3月24日、JA三階会議室にて峰延農協青年部ポプラ会第53回通常総会が開催され、部員13名が出席しました。星野会長から開会の挨拶、JA安達常務理事の来賓祝辞に続いて議長に内田貴大さんが選出され、平成28年事業経過報告並びに收支決算、平成29年度事業方針並びに收支予算、平成29年度の会員登録等が審議され、いずれも原案通り承認されました。最後に役員改選が行われ、次の通り選任されました。(敬称略)

4月26日開催の第3回(4月定期例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 理事に対する平成29年度クミカシ取引の貸越極度額等の変更について
- 平成29年度農家経済再建対策組合員及び債権管理組合員の選定について
- 平成28年度事業年度業務報告書の作成・提出について
- 諸規程等の一部改正について

陰陽陰陽と並び行われるのが定則だ。たとえば寒暑・昼夜・水火・男女と、それぞれ陰陽がある。人の歩行も右に一步、左に一步、尺取り虫もかがんでは伸び、かがんでは伸び、蛇も左へ曲がり右に曲がり、くねくね行くのだ。畳の表やむしろのようなものも、その織り方は、下へ入っては上に出、上に出でては下に入りで、目のあらい麻布でも目の細かい羽二重でも、みんな同じことだ。これは天理だからである。

峰延農民協議会が 第56回定期総会開催

4月3日、JA三階会議室において峰延農民協議会の第56回定期総会が開催され、盟友41名が出席しました。

総会では、「FTA・EPA等、国益を損なう自由貿易交渉の阻止に総力を結集し、北海道農業を守りよう」「全盟友の英知を結集し『農業改革』に生産現場の声を反映させよう」「農業の有する多面的機能の価値を改めて求め、適正な評価を実現しよう」「消費者との連携を図り、安心して暮らせる農村社会を確立しよう」の4つをスローガンに掲げ、岸本保晴常任委員の開会宣言で始まりました。

A森川組合長、野原薰道議會議員の三氏から祝辞がありました。

議長に佐伯哲也氏（峰権第二）を選任し議事に入り、平成28年度の運動経過報告と会計報告、平成29年度の運動方針案と会計収支予算案、賦課金等が提案され承認決定されました。

新採用職員が農家実習に行く

本年採用した職員が4月中旬から下旬にかけて、3日間の農家実習を行いました。実習先は、当JAの役員宅で、高田豊さん（監事）宅には女性職員2名、浅香邦彦さん（代表監事）宅と加藤彰彦さん（理事）宅には男性職員2名ずつ、いずれもこの時期の農作業の水稻の種蒔きと育苗箱並べを行いました。

この実習は、農協職員として農家の生活を肌で感じ、農業に対する理解を深める目的で行いました。

また、初めての試みで新採用職員全員が4月上旬に自衛隊美唄駐屯地で2泊3日の体験入隊に参加し、基本教練、持続走、筋力トレーニング等を体験しました。

年金友の会 第41回代議員総会開催

4月26日、JA三階会議室において峰延農協年金友の会の第41回代議員総会が、代議員31名が出席して開催されました。

吉田副会長の挨拶に続いて、森川組合長が来賓挨拶を述べました。吉田副会長は「パークゴルフ大会、ゲートボール大会、スポーツ大会、

研修旅行等の行事を通じて、地域の皆さまの融和と健康増進、心身の育成が年金友の会の目的と考えているので大いに参加してもらいたい。」と述べました。

議長に田中 豊氏（峰延松盛会）を選出し、平成28年度事業報告・収支決算報告、平成29年度事業計画案並びに収支予算案について審議され、原案通り承認決定されました。

人事異動発令

4月1日付で、定期人事異動を次のとおり発令しました。

・青木健晴 農業経営課主任

（土地改良事業担当課長）

・川越基弘 農業経営課主任

（美唄市土地改良センター出向）

・板井田裕二 販売企画課主任

（資材店舗店長）

・岸本みゆき 貯金共済課主任

（金融店舗店長）

・坂本 充 渉外課主任（渉外課担当課長）（兼）営農販売課主任

・安西圭史 農業経営課主任

・佐藤和登 販売企画課

・奥山翔平 渉外課

（兼）営農販売課

・辰田智子 総務課

・杉沢里菜 貯金共済課付

・上田駿樹 営農販売課付

（新採用）

・高倉龍成 営農販売課付

（新採用）

・林 康平 営農販売課付

（新採用）

・吉田桃花 貯金共済課付

（新採用）

・中村勝也（営農販売課）

平成29年4月20日付



II 職員の退職 II

・吉田桃花 貯金共済課付
（新採用）

中村勝也（営農販売課）

峰延先進農業研究会総会開催

3月28日、JA三階会議室において峰延先進農業研究会の総会が開催されました。

総会の開催に先立ち、インター トラクターサービス(株)帯広管理部企画課の有城課長と札幌営業所の小野所長を講師に招き先進農業におけるGPSシステムの概要と次世代におけるITSCファーミングシステムについて講習会を開催しました。講習会では多くの質問が出され関心の大きさがうかがい知れました。



講習会の様子

ゴールデンウィーク中の交通事故対応

ゴールデンウィーク中に万一交通事故に遭った時は必ずお近くの警察に届出を行い、JA共済事故受付センターに連絡してください。

JA共済事故受付センター ☎0120-258-931
フリーダイヤル【24時間・365日】

(JA貯金共済課)

総会では、平成28年度事業報告・収支決算報告、規約の変更、平成29年度事業計画案・収支予算案が原案通り承認されました。規約の変更により、次の方々が

新役員として選任されました。
会長 加藤 穎行
副会長 佐藤 和彦
監査役 大橋 基
会計 内藤 晴彦
内橋 美行

ゴールデンウィーク中の金融窓口業務・ATMの営業時間

月	4月				5月		
日・曜日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日
金融窓口	休み	休み	8:30~ 16:00	8:30~ 16:00	休み	休み	休み
ATM	休止	9:00~ 17:00	8:30~ 18:00	8:30~ 18:00	休止	休止	休止
セブン銀行	8:00~ 21:00	8:00~ 21:00	8:00~ 22:00	8:00~ 22:00	8:00~ 21:00	休止	8:00~ 21:00

*JAカードを使いセブン銀行ATMで入出金した際の利用手数料は、平日8:45~18:00、土曜9:00~14:00は無料となります。上記以外の時間帯は108円(消費税含む)の利用手数料がかかります。残高照会は無料です。お振込みは別途振込手数料が必要です。

J A 貯金共済課 ☎0126-67-2114

市役所からのお知らせ

農地中間管理事業に係る農地借受希望者を募集します

農地中間管理事業により農地借受を希望される方は、あらかじめ登録手続きが必要となりますので、次の内容を確認のうえ、応募願います。募集は、年2回実施しております。

○応募方法 「農用地等の借受希望申出書」に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により借受希望される区域の市役所担当課へ提出願います(平成28年5月、9月及び平成29年1月に応募された方の提出は不要)。申出書及び説明資料は、各市役所で配布のほか、各市のホームページからもダウンロードできます。また、JAみねのぶ農業経営課にも配置しております。

○募集期間 平成29年5月1日(月)~5月31日(水)まで(郵送の場合、当日消印有効)

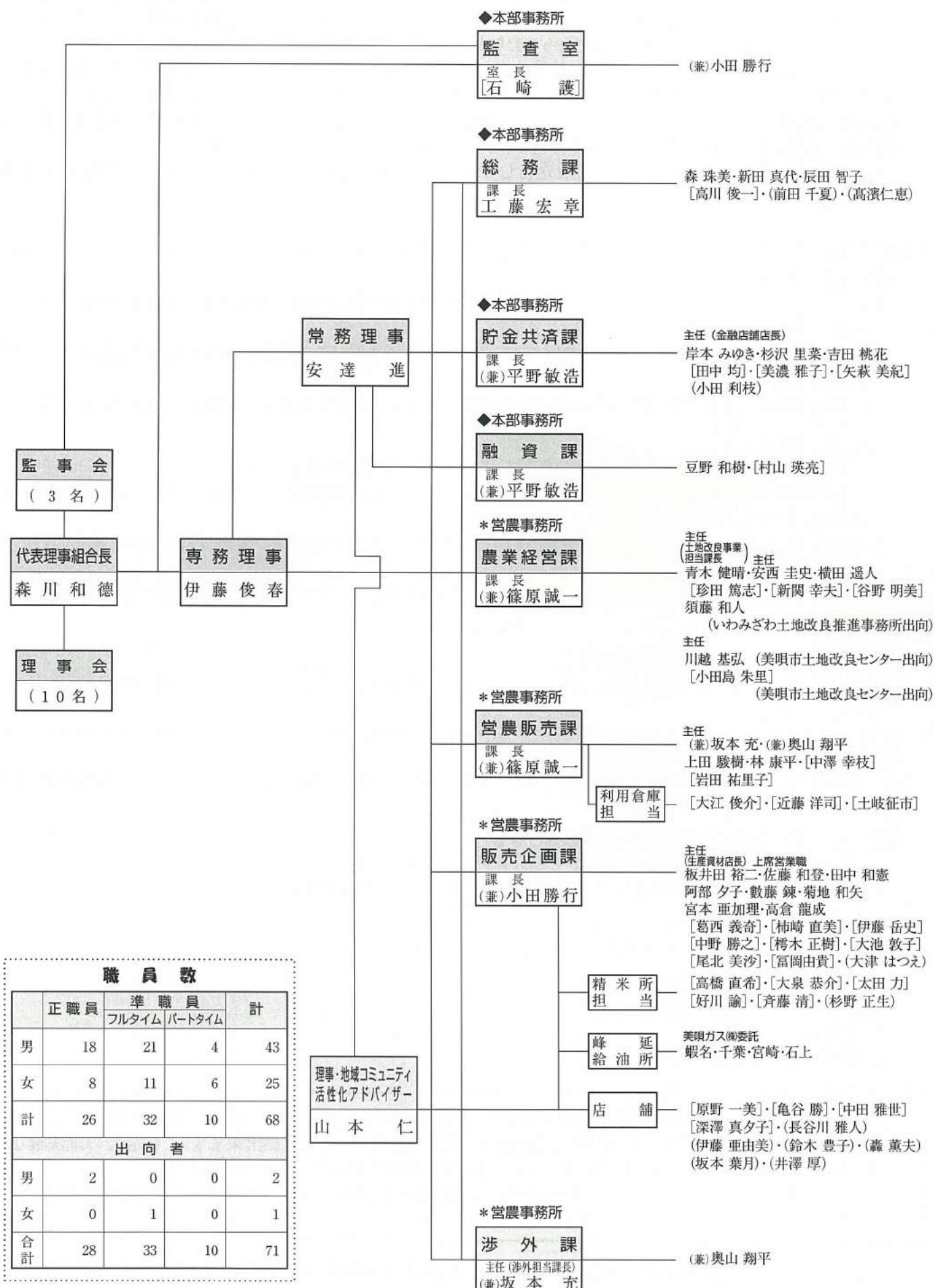
○提出先・お問い合わせ先

- ・〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号
美唄市役所 農政課農政係(電話:0126-63-0114)
- ・〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市役所 農務課農業経営係(電話:0126-23-4111)
- ・〒068-2192 三笠市幸町2番地
三笠市役所 農林課農林係(電話:01267-2-3996)

JAみねのぶ 経営管理組織図

(平成29年4月30日現在)

[] 嘱託・準職員
(フルタイム職員/社会保険)
() パートタイム職員



～組合員資格等の確認について～

平素より、当JAの事業運営にご理解、ご協力、ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」(農林水産省)が施行され、定期的な組合員資格の確認が義務付けられ、併せて当JAの定款第14条(資格変動の申出)により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届け出ていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号などの届出事項に変更・修正があった場合並びに出資金の相続の必要が生じた場合は、変更手続き等が必要となりますので、お手数ですが当JA総務課までお申し出いただきますようお願いいたします。申し出の際には、本人確認が出来る公的書類(住民票・自動車運転免許証・健康保険証等)、印鑑をご持参のうえ総務課までお越し下さいますよう宜しくお願い申しあげます。

なお、現在の組合員資格については先般送付した「平成28年度 出資配当金・利用高配当計算明細書」に記載されていますのでご確認ください。

【JAみねのぶの組合員資格条件(定款第12条の抜粋要約)】

=正組合員資格=

- 30ha以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設が当この組合の地区内にあるもの
- 1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの
- 農業を営む法人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの

…准組合員資格…

- 当JAの地区内に住所があり、当JAの事業を利用することが適当と認められる個人
- 勤務地が当JAの地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 住所が当JAの地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

【JAみねのぶの地区(定款第3条の抜粋)】

美唄市のうち峰延、光珠内、豊葦、上美唄、岩見沢市のうち峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋、三笠市のうち岡山、川内、達布

◎正組合員から准組合員へ資格変更が必要となる方

耕作面積に異動があり、耕作する面積が30ha未満となり、さらに1年のうち農業に従事する日数が90日未満になった方

◎准組合員から正組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に異動があり、現在の耕作する面積が30ha以上になる方
2. 耕作面積は30ha未満であるが、1年のうち農業に従事する日数が90日以上になる方

◎組合員本人の死亡

相続による名義変更、もしくは脱退手続きが必要となります。

◎その他、変更があった場合

1. 結婚等で姓が変わった方
2. 住所を変更された方
3. 電話番号を変更された方

【正組合員と准組合員のちがい】

JAには、正組合員のほか准組合員制度があり、農業者以外でも出資を払い込めば、准組合員としてJAに加入できます。准組合員はJAの各事業を正組合員と同じように利用することができますが、総会での議決権などJAの運営に係る権利が認められていません。正組合員と准組合員の違いはこの点だけです。

近年は農家戸数の減少により正組合員が減少し准組合員が増加、さらに利便性から地域で准組合員として加入する方が増えて地域に密着した協同組合となっています。

[連載]今こそJA!～その意義と役割～

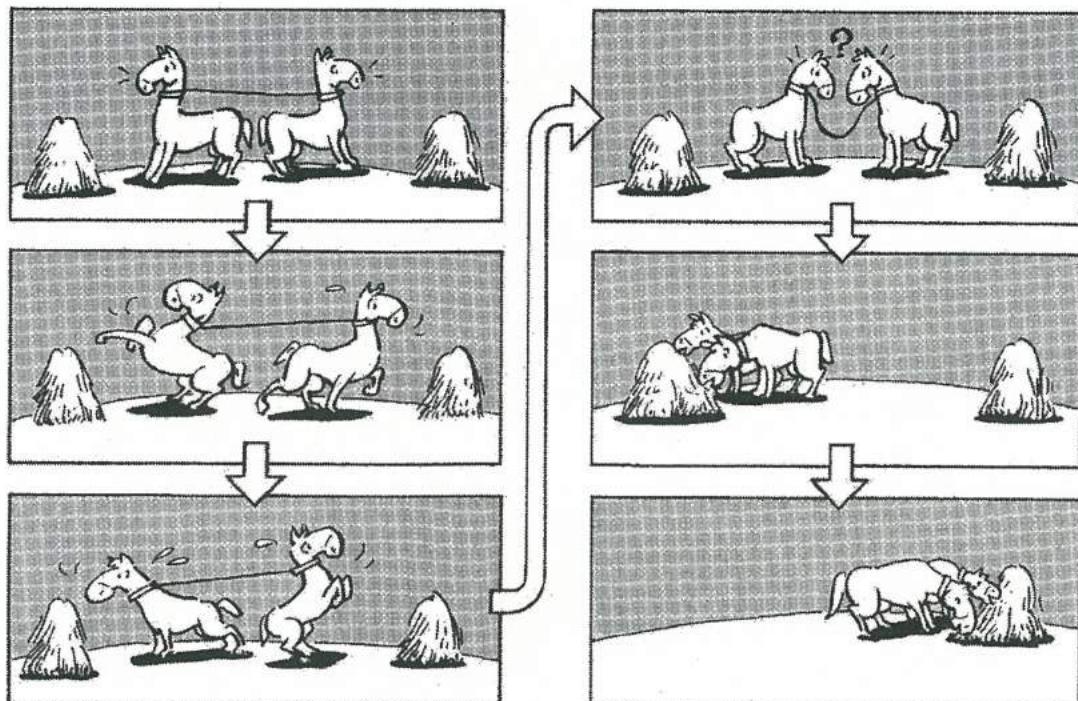
第1回 協同とは？

最近、マスコミ報道等でJAに対する様々な批判を耳にします。確かにJAグループとしても解決しなければならない多くの課題があり、その解決に向けて自ら改革を進めているところです。しかし、JAに対する批判の中にはJAのことを良く理解していない、事実無根のものが存在するのも事実です。まずは私たちのJAが果たしている意義や役割について考えてみることにしましょう。

さて、第1回目の今回は「協同」がテーマです。協同とは何でしょうか？「共同」という言葉と読み方は同じですが、国語辞典によると、協同とは「心を一つに力をあわせて仕事をすること」とあります。ここで心を一つにするというのが大きなポイントです。

下の図を見て下さい。2頭のロバの首に紐が結ばれており、お互いが力を合わせることでうまくいくという「協同」の形を表現しています。この絵を見たある青年部員から「今はこういう時代じゃないよ。個人としてどうするか考えるべきじゃないか」という発言がありました。その青年部員の言うとおり個人の自由というのは何ものにも代えがたい大切なものです。一緒に食べるだけが協同ではない、この紐を協同の力で切るという考え方もあるのではないかでしょうか？

協同の姿も時代とともに変っていくかもしれません。しかし、どんなに時代が変っても、協同の考え方そのものは決して廃れることはないでしょう。いま協同という言葉の意味を1人1人が考える時期に来ています。



JAグループ通信

No.9

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
 JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
 組合員の皆様に定期的にお伝えします。
 各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



札幌市内で、高校卒業を控えた児童養護施設の生徒向けに、調理実習体验「おとの食育」を開催しました。

J A グループ北海道と「興正こども家庭支援センター」共催のこの取り組みは、高校卒業後、施設から巣立つ生徒に規則正しく健康的な食生活を送ってほしいという趣旨で実施しています。

札幌消費者協会「札幌ポトフの会」吉田講師からの「食」や「栄養」に関する座学、乳製品を使った調理実習体験に参加した生徒は、「自分で作ると美味しい、今後もしっかりと自炊したい」と笑顔で話してくれました。



JA北海道信連



3月に札幌駅前通地下歩行空間でJAバンクPRイベントを行いました。

ドドーン貯金キャンペーン当選者の発表

や冬季アジア大会銅メダリストのカーリング日本代表『ロコ・ソラーレ』の本橋選手・吉田（知那美）選手によるトークショードナルクイズを行いました。また来場者のSNSにJAバンクのスターの写真を投稿してもらう等JAバンクのPRに取り組みました。

世界各國で啓發行事が行われた「世界がんデー（2月4日）」に合わせ、チラシや告知資材を作成し、組合員や地域の皆さんに「がん」の正しい知識など情報を提供すると共に、「がん共済」「医療共済」の推進活動にも活用します。

※この取り組みについてはホームページにも掲載しております。



ホクレン



ホクレンは、新たな販路開拓に向け国内の食品に携わるバイヤーを対象にした「第11回JAグループ国産農畜産物商談会」（3月7、8日開催、JA全農など主催）に出展しました。てんさい糖や乳製品、北海道米、小袋豆などを幅広く紹介したほか、新たに商品化した「ゆめぴりかの乾燥玄米入りグラノーラ」などを試食提供し、北海道の安全で安心な農畜産物や加工食品の魅力を伝えました。

JA共済連北海道



JA共済連は、国立がん研究センターと「がん」に関する情報提供について包括連携協定を締結しています。

旭川厚生病院で「土曜ドック」を一回実施して、隔週土曜日に人間ドックを実施しています。午前中に全ての検査が終了し、検査結果は受診日から1週間ほどでお届けします。前立腺がんや肺ドックなどのオプション検査も可能です。



随时予約を受け付けておりますのでお電話でお問い合わせください。

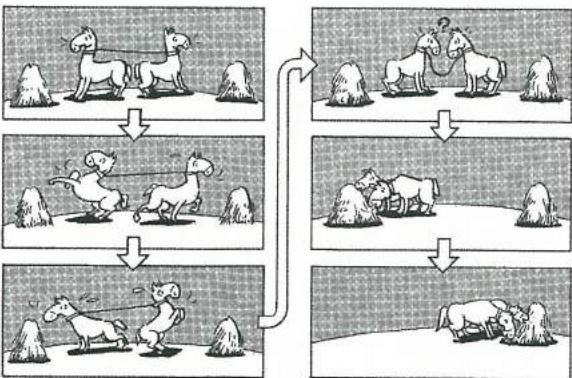
※完全予約制

TEL 0166-33-7171
 (内) 2146・2198

JAグループ通信

No.10

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
組合員の皆様に定期的にお伝えします。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



本会北見支所が企画し、オホーツク地区のJA広報誌で連載している「今こそ！JA～その意義と役割～」をご紹介します。JAグループを巡る報道が多くされる中、改めて私たち農業協同組合が果たす意義と役割を再認識するため作成しました。「協同とは」「日本の農協はなぜ出来たか」などをテーマとした、全12回の連載です。連載を通じて、組合員だけでなくJA広報誌を購読している地域の皆さんにも、私たちの成り立ちや活動内容を知つてもらい、共感して頂きたいと考えております。



J A 北海道中央会

J A 北海道信連



平成20年度から、食と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、JAを通じて食と農のつながりを解説した教材とDVDを道内の小学校へ贈呈しています。平成24年度からは特別支援学校も対象とし、今年度は全道1、086校に贈呈します。

本会から北海道教育委員会に対し教材の贈呈を行い、教材活用の協力を要請しております。
教育委員会への贈呈式↓



ホクレン女子陸上競技部は今年度の新体制について記者発表を行いました。足寄町出身の清水美穂選手を主将に内山千夏、加藤凪紗、河辺友依の新人3選手を加えた11名で全日本実業団女子駅伝や個人種目の目標達成に挑みます。今年は同部発足30周年。清水主将は「30周年にふさわしい結果を出せるようチーム全体で取り組みたい。個人ではマラソンで日本代表となれるよう頑張りたい」と抱負を語りました。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報誌を発信しております。ホームページにもバックナンバーを掲載しております。是非ご一読ください。



農産物輸出を行う組合員やJAへの保障強化の観点から日本貿易保険と業務委託契約を締結しました。取引先の財務状況悪化等で代金回収不可能となつた場合の損害を保障する「貿易保険」の保険料が10%引きで提供可能となります。また、農薬散布用ドローン本体の損害と接触事故による損害賠償の保障、「ドローン総合保険」を共同開発。4月より共栄火災で引き受けを開始しています。今後も組合員やJAの負託に応える保障提供に努めて参ります。



J A 共済連北海道

入院も、手術も、先進医療も。たくさんの安心をひとつに。



J A の 矢 療 共 濟

JA共済に
おまかせください!



日帰り入院から 長期入院まで 一生懸命保障します!

*共済期間を終身とした場合



医療技術が発達し、入院日数は短くなりつつありますが、その分治療費用が高額になります。JAの医療共済なら、日帰りから長期入院まで手厚く一生懸命保障で安心。

三大疾病 (がん・急性心筋梗塞・脳卒中)を 手厚く保障します!

*三大疾病重点保険特則ありを選択した場合



日本人の死因のトップ3である「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」(厚生労働省「人口動態調査」平成27年)。入院は長期化、医療費も高額になりがちな三大疾病での共済金を倍額にすることで安心も倍増です。

先進医療の 技術料をしっかり 保障します!

*先進医療保障ありを選択した場合



全額自己負担となる先進医療の費用。先進医療の技術料の保障に加え、付き添う家族も含めた交通費や宿泊費にも充てができる先進医療一時金が新設。どんな先進医療でも安心して治療に専念できます。

ご契約例

[主契約] 入院共済金日額 10,000円 共済期間 終身 1入院限度日数 200日 先進医療保障あり 入院見舞保障あり 三大疾病重点保険特則あり

病気または災害で

入院のとき

【入院共済金】**10,000円**

1日あたり

1回の入院につき*1

最高200日まで保障

【入院見舞金】

1回の入院につき*1 **10万円**

日帰り入院から保障*2

【入院日数の通算支払限度なし*3】

手術のとき

【手術共済金】

入院中の手術の場合

1回あたり **20万円**

外來手術の場合

1回あたり **5万円**

【公的医療保険制度と連動】

何回でも保障(一部を除く)

放射線治療のとき

【放射線治療共済金】

1回あたり*4

10万円

【公的医療保険制度と連動】

何回でも保障

先進医療を受けたとき

【先進医療共済金】1回あたり

先進医療にかかる

技術料に応じて定める額

【通算1,000万円まで保障】

【先進医療一時金】1回あたり

先進医療共済金の額×10%

(上限30万円)

一生懸命保障

三大疾病^{※9}で入院、手術、放射線治療を受けたとき、上記共済金の額が2倍になります。^{※10} 入院日数は、何日でも保障

*1 入院の退院日の翌日以後200日以内にその入院と同一の原因または直接の関係がある原因で再入院された場合は、これらの入院を1回の入院とみなします。*2 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。*3 特定の疾患については、通算支払限度日数は200日となります。また、被共済者が80歳となる日の属する共済年度の翌共済年度以降の通算支払限度日数は700日となります。*4 治療を目的とした、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料が算定される手術および輸血料が算定される骨髄移植手術を保障します(一部の手術を除きます)。*5 治療を目的とした、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により放射線治療料が算定されるものを保障します。*6 60歳以上1回を限度とします。*7 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設が該当あります)。*8 先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。*9 所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中および認知症を対象とします。*10 入院見舞金、先進医療共済金、先進医療一時金は除きます。

*この広告は概要を説明したもので、ご契約の際には

「重要事項説明書(契約要旨・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

*ご加入にあたりましては、お近くのJA共済(農協)へお問い合わせください。

■JA共済ホームページアドレス <http://www.ja-kyosai.or.jp>

資料請求はこちら

はじめて共済

検索

<http://shiryo.ja-kyosai.or.jp>



JA共済

◎お問い合わせはお近くのJAへ

JA共済

検索

<http://www.ja-kyosai.or.jp> [1701999002]